

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：独立行政法人 空港周辺整備機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部署 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
1	(財)日本不動産研究 所 福岡県福岡市中央区 天神1-12-7	不動産鑑定評価	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博 多駅東2-17-5	平成18年9月7日	1,296,750	随意契約	不動産鑑定に係る報酬額は「公共事 業に係る不動産鑑定報酬基準(平成 8年4月1日付け中央用対発第3号)」 により定められており、また、業者選 定にあたっては地元精通性等を動案 し、空港周辺地域の的確な鑑定評価 を実施することが可能な不動産鑑定 士を選定・依頼することが必要であ る。当該契約相手方は、地価公示基 準地の評価委員であり、また過年度 の実績を相当数有し、空港周辺地域 の地元事情等にも精通しており、的 確な鑑定評価を実施することが可能 な事業者であるため。(会計規程第 43条第1号)	見直しの余地あ り	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
合計					1,296,750						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」、「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」「公募を実施」「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人 空港周辺整備機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(株)コムリンクス 大阪市淀川区西中島6-1-1	機構ネットワーク保守請負	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年4月1日	3,565,800	随意契約	システムに関する技術的なサポート、障害対応及び修正プログラムの提供を行うものであり、ネットワーク構築内容を熟知しているのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
2	(株)フジスタッフ大阪支店 大阪市北区梅田2-2-22	民家防音事業に係る人材派遣契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年4月1日	24,139,773	随意契約	民家防音事業の空調機等の機能回復・再更新工事では、処理期間の短縮を図りつつ地域住民からの問合せに適切に対応する必要がある。近年の助成件数の増加に伴う業務量の増大に対応するために、当該工事等の基礎知識の教育を行える体制をもち、業務に即応できる職員を派遣できるのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
3	日本コンピュータ・ダイナミクス(株) 福岡県福岡市博多区千代1-19-13	住宅騒音防止対策に係る電算保守	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年4月1日	1,995,000	随意契約	システムの設計開発を行った者であり、システムの構成を熟知し適切な保守を行えるのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
4	空港施設(株)大阪事業所 大阪府池田市空港2-2-5	空調料等負担金	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年4月1日	13,041,886	随意契約	当該維持費(電気、ガス、上下水道、空調)の負担部分については事務所賃貸借契約に基づき当該賃貸人からの請求によることとされており、競争の余地がない。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
5	(株)アサヒ緑健 福岡県福岡市博多区博多駅東3-5-15	電気料	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年4月1日	2,324,003	随意契約	電気料については事務所賃貸借契約に基づき当該賃貸人からの請求によることとされており、競争の余地がない。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
6	(株)アサヒ緑健 福岡県福岡市博多区博多駅東3-5-15	共益費	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年4月1日	6,059,868	随意契約	共用部分の電気、ガス、水道料、エレベータ保守及び清掃費については事務所賃貸借契約に基づき当該賃貸人からの請求によることとされており、競争の余地がない。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
7	三菱ビルテクノサービス(株) 福岡県福岡市中央区天神2-8-41	清掃業務請負	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年4月1日	1,672,302	随意契約	清掃業務については事務所賃貸借契約に基づき当該賃貸人が指定する者と契約することとされており、競争の余地がない。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
8	日本電子計算(株)大阪支店 大阪市淀川区西中島2-12-11	画像処理システム保守	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年4月3日	2,633,400	随意契約	システムの設計開発を行った者であり、システムの構成を熟知し適切な保守を行えるのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
9	日本電子計算(株)大阪支店 大阪市淀川区西中島2-12-11	民家防音システム保守	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年4月3日	4,334,400	随意契約	システムの設計開発を行った者であり、システムの構成を熟知し適切な保守を行えるのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
10	近畿財務局神戸財務事務所長 兵庫県神戸市中央区海岸通29	国有財産売買契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年5月26日	450,000,000	随意契約	国有財産売買契約については、契約相手方が国有財産を保有・管理している財務省に限られるため。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		18

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人 空港周辺整備機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
11	榎大田建築事務所 兵庫県尼崎市西難波4-6-35	建物等調査業務(緑大第1次)	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年6月2日	1,890,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約。(会計規程第43条第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
12	第一復建(株) 福岡県福岡市博多区諸岡1-7-25	大井地区再開発整備事業 測量等業務委託	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年6月22日	1,155,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約。(会計規程第43条第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
13	岡本土木(株) 福岡県福岡市博多区大井2-8-16	大井地区再開発整備事業 道路整備工事	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年6月26日	2,677,500	随意契約	国及び法人の定める限度額を下回る契約により当初契約を行っていたが、工事着手後において、地元及び道路管理者等からの要請により変更工事の必要が生じることとなったが、当初発注工事との整合性を図り当該工事を限られた時間内に迅速に実施できる唯一の業者であるため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
14	(株)サトウファシリ ティーズコンサルタンツ 東京都港区虎ノ門4-3-10	緑地造成工事に係る市場価格調査	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年7月13日	1,942,500	随意契約	工事発注のため、市場の実取引市場価格を把握する必要があり、多くの実勢単価の調査データを有するとともに、独自の調査手法を持ち、本調査を行えるのは当該事業者以外にないため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
15	朝日火災海上保険(株) 福岡県福岡市中央区天神2-14-8	騒音斉合施設に対する火災保険契約	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年7月20日	2,922,370	随意契約	火災保険契約は、施設建設費相当額を保険金額として、賃借人との賃貸借契約締結前に締結する必要があるが、保険金算定の基礎となる建設費の確定が賃貸借契約締結の直前に至り、早急に当該契約を締結する必要が生じたため、当該保険契約業務を限られた時間内に迅速に実施するとともに、事故発生時の調査・被害状況の把握等が迅速に対応できる業者であるため。(会計規程第43条第1項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
16	(株)関西総合補償コンサルタント 大阪府豊中市宮山町4-27-15	建物等調査業務(緑大第2次)	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年8月21日	1,050,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約。(会計規程第43条第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
17	第一法規㈱ 東京都港区南青山2-11-17	独立行政法人空港周辺整備機構例規集データ提供	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年9月1日	1,272,600	随意契約	本サービスは当該業者が作成したもので当該者以外での作成ができないため。(会計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		12
18	(株)旭鑑定補償 福岡県福岡市博多区住吉4-5-2	不動産鑑定評価	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	平成18年9月7日	1,296,750	随意契約	不動産鑑定に係る報酬額は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(平成8年4月1日付け中央対発第3号)」により定められており、また、業者選定にあたっては地元精通性等を勘案し、空港周辺地的確な鑑定評価を実施することが可能な不動産鑑定士を選定・依頼することが必要である。当該契約相手方は、地価公示基準地の評価委員であり、また過年度の実績を相当数有し、空港周辺地域の地元事情等にも精通しており、的確な鑑定評価を実施することが可能な事業者であるため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人 空港周辺整備機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部署 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
19	(株)かんぼう 大阪市西区江戸堀1- 2-14	平成17事業年度財務諸表 の官報公告	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年9月15日	1,973,700	随意契約	当該業務を提供できる唯一の者 であり他に競争性がないため。(会 計規程第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	6	
20	(株)サトウファンリ ティーズコンサルタンツ 東京都港区虎ノ門4-3- 10	緑地造成工事に係る市場価 格調査	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 広瀬経之 福岡県福岡市博多区博 多駅東2-17-5	平成18年9月19日	1,092,000	随意契約	工事発注のため、市場の実取引市場 価格を把握する必要があり、多くの実 勢単価の調査データを有するとも に、独自の調査手法を持ち、本調査 を行えるのは当該事業者以外にない ため。(会計規程第43条第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
21	松谷化学工業(株) 伊丹市北伊丹5-3	伊丹市北伊丹4丁目地区騒 音斉合施設の建設に関する 委託契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年9月20日	1,155,000	企画競争・公 募	再開整備事業の貸付型事業(騒音 斉合施設の貸付)については、借受 人や地域のニーズに応じた事業を実 施するため、借受希望者(賃借人)を 公募で募り、借受内定者を決定のう え、その後の施設整備にあたっては、 借受者との設計協議や借受者に建 設を委託することにより民間の手法を 活用することとしている(民間活力活 用型)契約であり相手方が当該者以 外にないため。(会計規程第43条第1 号)	その他	公募を実施		
22	マツダ(株) 神戸市東灘区住吉浜 町17-8	伊丹市森本7丁目IV地区騒 音斉合施設の建設に関する 委託契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年9月20日	55,563,900	企画競争・公 募	再開整備事業の貸付型事業(騒音 斉合施設の貸付)については、借受 人や地域のニーズに応じた事業を実 施するため、借受希望者(賃借人)を 公募で募り、借受内定者を決定のう え、その後の施設整備にあたっては、 借受者との設計協議や借受者に建 設を委託することにより民間の手法を 活用することとしている(民間活力活 用型)契約であり相手方が当該者以 外にないため。(会計規程第43条第1 号)	その他	公募を実施		
23	名古屋東部陸運(株) 愛知県豊田市西新町 7-77	伊丹市森本7丁目IV地区騒 音斉合施設の建設に関する 委託契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年9月20日	2,100,000	企画競争・公 募	再開整備事業の貸付型事業(騒音 斉合施設の貸付)については、借受 人や地域のニーズに応じた事業を実 施するため、借受希望者(賃借人)を 公募で募り、借受内定者を決定のう え、その後の施設整備にあたっては、 借受者との設計協議や借受者に建 設を委託することにより民間の手法を 活用することとしている(民間活力活 用型)契約であり相手方が当該者以 外にないため。(会計規程第43条第1 号)	その他	公募を実施		
24	あずさ監査法人 大阪市中央区瓦町3- 6-5	会計監査契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年10月2日	5,025,000	随意契約	独立行政法人通則法第40条の規 定により、当該法人が国土交通大臣 から選任されたため。(会計規程 第43条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1	
25	第一総合技術(株) 福岡県福岡市博多区 諸岡1-7-25	大井地区再開整備事業 交通量調査業務委託	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 濱崎孝 福岡県福岡市博多区博 多駅東2-17-5	平成18年10月6日	2,184,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額 を超える契約で、法人の定める限度 額を下回る契約。(会計規程第43条 第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
26	日本クリエイティン グ・コア(株) 大阪市西区新町3-2- 18	建物等調査業務(緑大第10 次)	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年11月16日	2,257,500	随意契約	国において定める随意契約の限度額 を超える契約で、法人の定める限度 額を下回る契約。(会計規程第43条 第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人 空港周辺整備機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
27	㈱エイトコンサルタント 関西支社 大阪府淀川区野中北 1-12-39	建物等調査業務(移中建第 1次)	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年12月7日	1,155,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額 を超える契約で、法人の定める限度 額を下回る契約。(会計規程第43条 第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
28	(株)武庫設備 伊丹市森本7丁目115	伊丹市森本7丁目V地区騒 音斉合施設の建設に関する 委託契約	(独)空港周辺整備機構 理事長 竹内壽太郎 大阪府池田市空港2-2-5	平成18年12月19日	33,915,000	企画競争・公 募	再開整備事業の貸付型事業(騒音 斉合施設の貸付)については、借受 人や地域のニーズに応じた事業を実 施するため、借受希望者(賃借人)を 公募で募り、借受内定者を決定のう え、その後の施設整備にあたっては、 借受者との設計協議や借受者に建 設を委託することにより民間の手法を 活用することとしている(民間活力活 用型)契約であり相手方が当該者以 外にないため。(会計規程第43条第1 号)	その他	公募を実施		
29	(株)ジオ・アカマツ 大阪府大阪市中央区 南船場4-12-8	大井地区(第3期)再開発整 備事業 基本構想業務委託	(独)空港周辺整備機構 理事長代理 濱崎孝 福岡県福岡市博多区博 多駅東2-17-5	平成19年1月22日	2,394,000	随意契約	国において定める随意契約の限度額 を超える契約で、法人の定める限度 額を下回る契約。(会計規程第43条 第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から価格競争による一般競争入札に移行済)		
合計					632,788,252						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」「特殊法人等」「独立行政法人等」「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」、「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」「公募を実施」「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約とする場合については「19」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「20」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型 区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>	
<p>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</p>	
<p>(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>1</p>
<p>(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>2</p>
<p>(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの</p>	<p>3</p>
<p>(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの</p>	<p>4</p>
<p>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</p>	<p>5</p>
<p>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</p>	<p>6</p>
<p>ニ その他</p>	
<p>(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等</p>	<p>7</p>
<p>(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)</p>	<p>8</p>
<p>(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)</p>	<p>9</p>
<p>(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入</p>	<p>10</p>
<p>(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入</p>	<p>11</p>
<p>(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの</p>	<p>12</p>

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。